

(様式1)



報道資料

令和6年7月8日

1 件 名	山口市交流促進空家活用事業審査会（公開プレゼンテーション）の実施について
2 日 時	令和6年7月25日（木）10時00分から
3 場 所	KDDI 維新ホール1階 産業交流スペース Megriba （山口市小郡令和1丁目1番1号）
4 内 容	山口市交流促進空家活用事業において、提案があった2つの事業について、応募者による公開の場でプレゼンテーションを行います。応募者は、プレゼンテーションを20分間行い、審査員からの質疑を15分間行う予定としています。また、審査の結果については、7月30日（火）に、山口市公式ウェブサイト等で公表予定です。 ○プレゼンテーションを行う団体等（敬称略） ①「ハワイと山口の交流拠点 ainowa house」 ainowa house 西田 純子 ②「ミツバチと集う農家ワークショップ」 株式会社ときつ養蜂園 ○タイムスケジュール 別添のとおり ※応募者への取材対応の時間は特に設けませんので、取材につきましては応募者の発表終了後、審査会場及び応募者控え室以外の場所で随時行ってください。 ※山口市交流促進空家活用事業の内容について 別添チラシのとおり
5 出 席 者	発表者（2者） 及び 審査員
6 問い合わせ	農林水産部 農山村づくり推進課 （担当：松本・中村） Tel 083-934-4646

山口市交流促進空家活用事業審査会 タイムスケジュール

内容		時間	場所
■開場	開場	9:30 ~	Megriba内 コミュニティラウンジ
■公開プレゼンテーション	事業概要及び審査方法等の説明	10:00 ~ 10:10	
	プレゼンテーション … (35分) 「ハワイと山口の交流拠点 ainowa house」 ainowa house 西田 純子	10:10 ~ 10:45	
	入れ替え(5分)	10:45 ~ 10:50	
	プレゼンテーション … (35分) 「ミツバチと集う農家ワークショップ」 株式会社ときつ養蜂園	10:50 ~ 11:25	
	プレゼンテーション終了	11:25 予定	

空家×交流

— 山口市交流促進空家活用事業 —

プロジェクト募集!!

空家を活用した、外国人や移住希望者等対象のゲストハウス、
地域の魅力を活かしたコミュニティカフェなど…、
あなたのアイデアで山口市に
新たな交流の場を創りませんか？

応募前の
空家確保は不要!

今年の
採択件数は
2件!
(予定)

採択事業には
最大 **100万円**
を助成!!
(補助率最大2/3)
別途クラウドファンディング
手数料最大20万円を
助成



募集期間：令和6年4月1日(月)～

[審査会：7月中旬開催予定]

参加意向申出書提出期限：6月17日(月)

参加申込書提出期限：7月1日(月)

山口市移住ホームページ「すむ住む山口」

すむ住む山口

検索

<https://www.sumusumuyamaguchi.jp/>

*ただし、採択件数が予定に達しない場合は募集を延長する場合があります。

あなたのアイデアで、空家を交流の場に。



山口市移住・定住キャラクター 移獣ススム

補助対象

事業の要件 ※営利事業、非営利事業の別は問いません。

- ①市内外からの交流人口・関係人口の増加に繋がる事業であること。
- ②山口市ならではの地域の魅力発信、コミュニティの形成、地域経済の活性化に資する事業であること。
- ③改修事業は市内に本店又は支店を有する法人又は市内に住所を有する個人業者が施工するものであること。ただし、申請者が自ら施工する場合はこの限りではない。

応募資格

以下のすべての要件を満たす個人または団体を対象とします。

- ①3年以上継続して本補助金の対象となる事業を実施する意があること。
- ②社会貢献等の目的を持って事業を実施しようとする意があること。
- ③地方自治法第92条の2及び第142条並びに第166条第2項の規定に該当しないこと。
- ④山口市から指名停止措置を受けていないこと。
- ⑤暴力団などの構成員がないこと。
- ⑥宗教活動や政治活動を目的として行う事業でないこと。
- ⑦特定商取引に関する法律第33条に規定する連鎖販売取引に該当する事業でないこと。
- ⑧法律等で活動内容が規定されている事業（医療保険事業、介護保険事業等）、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する風俗営業及び取引に該当する事業でないこと。
- ⑨国等で実施しているほかの補助金等を受けて実施する事業でないこと。
- ⑩過去に本事業の交付を受けたことのある事業の次年度以降の展開における事業でないこと。

対象物件

事業で活用する空家又は空店舗は、下記のすべての要件を満たすものとし、申請者において確保することとします。

- ①本市の区域内に存する空家又は空店舗であること。
- ②現に人が居住していないこと。
- ③本補助金の交付の対象となる工事等（以下「補助対象工事等」）に、現に着手していないこと。
- ④補助対象工事等と同一の箇所の工事等に対して、国、地方公共団体（山口市含む）及びそれらの外郭団体（以下、「国等」）からの補助を受けていないこと。
- ⑤国等が所有するものでないこと。
- ⑥補助対象物件の所有者が事業を理解し、申請者が本補助金の交付決定後速やかに補助対象工事等に着手し、及び本補助金の交付後3年以上継続して補助対象物件を使用することを約していること。

空家を確保していなくても応募できます。

ただし、補助金交付申請日までに確保することが要件となります。

事業を実施する物件については、審査会での採択後、不動産事業者が加盟する団体を通じて斡旋を受けることができます。斡旋を希望される際は山口市農山村づくり推進課へお問い合わせください。

本事業は山口市にある空家を優れた地域資源として活用し、新たな交流を創出することで、山口市の魅力を感じていただき、移住・定住の促進及び地域の活性化を図るものです。

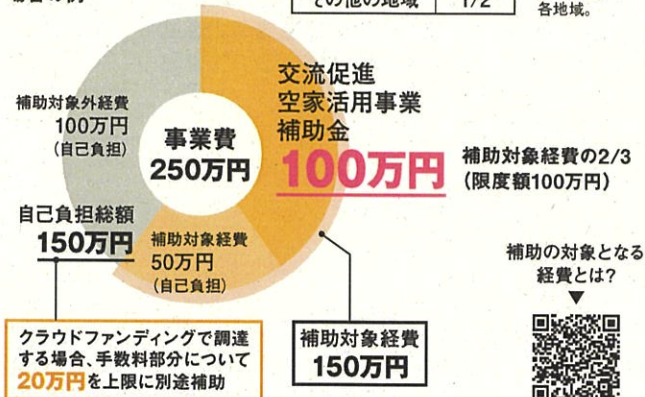
応募いただいた提案の中から優秀な企画案を事業認定し、提案内容を実現するために必要な経費の一部（改修事業＋交流事業）、最大100万円（補助率最大2/3）*を助成します。

【補助のイメージ】

農山村エリアで実施する場合の例

事業実施地域	補助率
農山村エリア*	2/3
その他の地域	1/2

*仁保、小瀬、陶、銭持司、名田島、秋穂二島、秋穂、徳地、阿東の各地域。



スケジュール

募集期間：4月1日(月)～

- 1 事業アイデア作成・審査会申請
参加意向申出書…6月17日(月)まで
参加申込書……………7月1日(月)まで
- 2 審査会・採択決定
7月中旬開催予定
ただし、採択件数が予定に達しない場合は募集を延長する場合があります。
- 3 物件マッチング・事業構築
不動産団体やMegribaの支援あり
- 4 補助金交付申請
随時(令和6年9月30日まで)
- 5 補助金交付決定・事業開始
随時
- 6 事業完了
令和7年3月15日(土)まで
補助対象期間終了日
- 7 実績報告
令和7年3月17日(月)まで
内容確認の上、補助金額を確定
- 8 補助金支払
請求書提出 ※ただし、交付決定後は、事業の遂行上特に必要があると認めた場合に限り、交付決定額を上限とした概算払が可能です。(実績報告後に精算)

応募方法

応募要領の内容や応募書類の書き方についての相談をお受けします。(電話、FAX、Eメール)

- 6月17日(月)までに「審査会参加意向申出書」をメール等で提出
- 7月1日(月)までに「審査会参加申込書」及び「添付書類」を持参または郵送(書留郵便)
郵送の場合、封筒に「山口市交流促進空家活用事業申込書」と朱書き 期限必着
*添付書類：事業計画書・概算収支予算書・誓約書、その他市長が必要と認める書類

様式は山口市移住情報ホームページ「すむ住む山口」からダウンロードください

すむ住む山口

検索

【受付・お問い合わせ】 山口市農山村づくり推進課 移住定住担当

〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市役所2階 受付時間/8:30～17:15(土日祝日を除く)

TEL:083-934-4646 FAX:083-934-2651 E-mail:nousanson@city.yamaguchi.lg.jp

